



	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		1,386	地方税		0	
	物件費		3,866	国庫支出金		1,030	
	維持補修費		0	都支出金		515	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		179	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		1,545	
	賞与・退職給与引当金繰入額		64	行政収支差額(a)-(b)=(c)		3,951	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		5,496	通常収支差額(c)+(d)=(e)		3,951		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		3,951		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	実利用者数(手話通訳)(人)	55	62	60	60	60	
	派遣回数(手話通訳)(回)	725	807	737	782	851	
	派遣回数(要約筆記)(回)	115	248	125	257	129	

問題点・課題	<p>利用者の高齢化に伴い、通院や介護サービス利用等の回数がそのまま実績の増減に反映される傾向がある。また、手話通訳者派遣については大学病院等、専門的な内容での利用が増加の傾向にある。一方、良好な人間関係の保持や権利の保持に関する利用や子どもの教育に関する利用も、前年度から引き続き増加傾向にある。これらに伴い、確実な派遣のため、利用方法については、新規の利用登録時に限らず随時利用者全体に周知していく必要がある。</p> <p>聴覚・音声言語障がい者及び視覚障がい者の日常生活における利便性の向上・社会参加促進のため、あらゆる世代への周知が必要である。</p>
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	<p>【事業全体】引き続き、事業全体の周知活動を行っていく。</p> <p>【対面音訳】継続利用者に対して聞き取りをし利便性を図る。</p>	<p>【対面音訳】対面音訳利用時に希望等の聞き取りを行った。</p>	<p>【対面音訳】引き続き聞き取り等を行い、利便性を図っていく。</p>
	<p>【手話通訳者派遣】確実な派遣のため、申し込み時期等の利用方法を、新規利用登録時に限らず随時周知していく。</p>	<p>【手話通訳者派遣】申し込み時期等の利用方法を随時周知することにより、確実な派遣につながった。</p>	<p>【手話通訳者派遣】委託先の一本化により利用者には不便が生じることのないよう、利用方法の周知を引き続き行う。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	障がい者の社会参加を促進するために重要な事業である。

議(要質問状)	<p>平成21年四定 「視覚障がい者への対面音訳者の派遣について」</p> <p>平成28年度11月会議 「手話言語条例の制定について」</p>
---------	--



	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		511	地方税		0	
	物件費		5,338	国庫支出金		1,615	
	維持補修費		0	都支出金		808	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		0	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		2,423	
	賞与・退職給与引当金繰入額		24	行政収支差額(a)-(b)=(c)		3,450	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		5,873	通常収支差額(c)+(d)=(e)		3,450		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		3,450		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	初級・中級コース修了者数(人)	58	57	67	75	75	受講者が修了試験に合格し、修了者となる指標
	上級・通訳養成コース修了者数(人)	23	25	20	24	24	受講者が修了試験に合格し、修了者となる指標
	手話通訳者登録数(人)	3	0	3	3	3	上級・養成コース修了者が手話通訳者として登録する指標

問題点・課題	<p>受講生募集のPR方法等について、従来の区報、募集チラシ、ポスター等に加え、区ホームページにも掲載(27年度末募集分から)。</p> <p>養成コース修了後の新規通訳登録者については、平成24年度以降1~2名で推移していたが27年度は0であった。各コースとも修了者数は一定レベルを維持しているものの、実際に活動できる通訳者の増加にかなわなかつながりにくい現状があるため、講座内容を充実し、手話技術のさらなる向上を図る必要がある。これを踏まえ、28年度より全コースで講座回数を増加。</p> <p>初級・中級・上級 30回 40回      通訳養成 20回 30回</p>
他区の実況	(実施 22 区      未実施 0 区      不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
ポスター、チラシ等を広く掲示・配布する。区報や社協情報紙「あらんてあ」への掲載に加え、区HPにも掲載する。	受講生募集について、ポスター、チラシ、区報、社協情報紙への掲載に加え、区HPにも掲載。初級コースの受講者増につながった。	受講生募集については、ポスター、チラシ、区報、社協情報紙への掲載と、区HPへの掲載を継続して行う。
通訳養成コースの夜間開講を継続して行う。28年度に講座回数を増加するため、出席率については引き続き様子を見ていく。	通訳養成コースの夜間開講を継続して行った。	開講時間の一部見直しを図る(初級:昼 朝、養成:夜 昼)。出席率については、引き続き様子を見ていく。
手話技術の定着及び登録通訳者の増につなげるため、各コースとも講座回数を増やし、内容の充実を図る。	手話技術の向上・定着、登録通訳者の増につなげるため、28年度から講座回数を増加した。	手話技術の向上・定着、登録通訳者の増につなげるため、29年度も28年度と同様の講座回数で行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議(要旨)況	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-05-70	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	障がい者虐待防止・差別解消事業		部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	本木	
			担当者名	皆川		内線	2691
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-22-01	障がい者虐待防止・差別解消事業費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	24年度	根拠	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する		
終期設定	有	無	年度	法令等	支援等に関する法律		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	11	バリアフリーの推進				
目的	<b>【虐待防止】</b> 障がい者虐待の防止等の施策を推進し、障がい者の権利利益の擁護に資する。 <b>【差別解消】</b> 障がいの有無によって分け隔てられることのない社会の実現につなげる。						
対象者等	虐待・差別を受けた又は受けたとと思われる障がい者、その家族、福祉施設従事者等、民間事業者、区役所職員、虐待の通報・差別の相談の担い手としての区民						
内容	<b>【虐待の通報受理・事実確認等の体制整備】</b> 通報・届出・相談 区による事実確認 対応方針会議（弁護士や臨床心理士及び精神科医師による専門的助言） 必要に応じて専門的対応又は緊急一時保護を実施（青年後見申立、臨床心理士によるカウンセリング、精神科医師のセルフネグレクト（自己放任）対応含む） <b>【差別解消相談受理・事実確認等の体制整備】</b> 相談 区による事実確認 関係部署及び関係事業者への助言・指導 必要に応じて自立支援協議会にかけ、改善策等を諮る。 <b>【関係職員の資質向上】</b> 資質向上のための研修等 <b>【広報・普及啓発】</b> 区民や関係者等に対して広報・啓発を実施する。						
経過	平成24年10月 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律施行 荒川区障がい者虐待防止センターを、区役所障害者福祉課に設置 平成25年12月 休日・夜間障がい者虐待通報受付（コールセンター）委託開始 平成28年 3月 荒川区における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領の制定 平成28年 4月 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律施行 差別解消相談窓口を障害者福祉課に設置 休日・夜間障がい者差別解消相談受付（コールセンター）委託開始						
必要性	障がい者が安心して生活するためには、権利擁護と虐待の防止及び差別の解消は極めて重要である。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 休日・夜間の障がい者虐待通報受付及び障がい者差別解消相談受付（コールセンター業務）は民間事業者に委託						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額				1,990	2,111	1,701	1,871	2,848
決算額（29年度は見込み）				634	583	415	1,068	2,848
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	虐待通報受理件数（件）		5	1	8	3	4	3
	差別通報受理件数（件）		-	-	-	-	0	0

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講演会謝礼	26	報償費	講演会謝礼	37	報償費	講演会謝礼	234
委託料	コールセンター委託料	389	需用費	パンフレット他	342	需用費	消耗品等	352
			委託料	コールセンター委託料	683	役務費	弁護士相談料	816
			使用料等	会場使用料	6	委託料	コールセンター委託料他	1,439
						使用料等	会場使用料	7

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		1,966	行政収入	地方税		0
	物件費		1,031		国庫支出金		457
	維持補修費		0		都支出金		229
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		37		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		686
	賞与・退職給与引当金繰入額		91		行政収支差額(a)-(b)=(c)		2,439
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		3,125		通常収支差額(c)+(d)=(e)		2,439
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		2,439		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	虐待通報受理件数(件)	8	3	4	3	0	
	差別通報受理件数(件)			0	0	0	

問題点・課題	引き続き障がい者虐待の通報義務・救済制度等について、広く区民・関係者に周知する必要がある。関係事業所等については、虐待防止のための研修等を行い、さらに意識を高めていく必要がある。差別解消法について、区民及び事業者等に普及啓発を図ることが必要である。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
障がい者差別解消の普及啓発のため、区民等を対象とした講演会を実施する。	障がい者差別解消の普及啓発のため、区民等を対象とした講演会を実施した。	事業所等に対する障がい者差別解消の普及啓発事業を充実させていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	一般企業向けのパンフレット作成や講演会の実施など普及啓発を推進していく。

議(要)質問(旨)状	平成28年度2月会議 「障害者差別解消法の四月施行に向けて(差別事案アンケートの実施)」 平成28年度6月会議 「障害者差別解消法について(区として『差別の定義』『合理性配慮』の内容を明らかにし、民間協力を積極的に働きかけ、区内の課題の総点検を行うこと。障害者差別解消法に基づく障害者福祉課相談窓口での対応について)」
------------	--

# 事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	11-01-16	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	バリアフリー整備促進事業		部課名	防災都市づくり部都市計画課	課長名	松崎	
			担当者名	高梨	内線	2814	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-07-01	バリアフリー整備促進事業費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	13年度	根拠	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号）		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	11	バリアフリーの推進				
目的	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」に基づき、交通結節点である公共交通機関と周辺の生活関連施設等をつなぐ線的なバリアフリー化、地域一体での連続的・面的なバリアフリー化を推進し、高齢者や障がい者など、誰もが安全・安心・快適に移動できる空間形成を重点的かつ一体的に推進するものである。						
対象者等	公共交通事業者、道路管理者、交通管理者、公園管理者、建築主及び路外駐車場管理者など						
内容	荒川区バリアフリー基本構想（平成21年度策定） これまでの交通バリアフリー法とハートビル法を一体化させたバリアフリー新法の施行に伴い、区全体のバリアフリー整備の指針となるバリアフリー基本構想を策定 ・基本理念、基本方針の設定 ・新たな重点整備地区の抽出 ・既存地区の基本構想の検証および見直しの実施 重点整備地区（4地区）の基本構想策定 町屋・区役所周辺地区バリアフリー基本構想（平成22年度策定） 日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区バリアフリー基本構想（平成23年度策定） 南千住駅周辺地区バリアフリー基本構想（平成24年度策定） 熊野前駅周辺地区バリアフリー基本構想（平成25年度策定）						
経過	平成18年12月	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」施行					
	平成22年 3月	「荒川区バリアフリー基本構想」策定					
	平成23年 3月	「町屋・区役所周辺地区バリアフリー基本構想」策定					
	平成24年 3月	「日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区バリアフリー基本構想」策定					
	平成25年 3月	「南千住駅周辺地区バリアフリー基本構想」策定					
	平成26年 3月	「熊野前駅周辺地区バリアフリー基本構想」策定					
	平成27年 3月	「荒川区バリアフリー基本構想推進協議会」開催					
	平成27年12月	「荒川区バリアフリー基本構想推進協議会」（住民検討委員会）開催					
	平成28年 2月	「荒川区バリアフリー基本構想推進協議会」（特定事業検討委員会）開催					
	平成28年12月	「荒川区バリアフリー基本構想推進協議会」（住民検討委員会）開催					
	平成29年 3月	「荒川区バリアフリー基本構想推進協議会」開催					
必要性	すべての人に利用しやすい施設等の整備を確実に推進させるため、必要性がある。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区民、学識経験者、関係事業者等からなる「推進協議会」を設置し、これまでに策定した各地区の特定事業計画の進捗管理を行う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		8,136	7,301	7,301	311	317	308	308
決算額（29年度は見込み）		7,545	7,248	7,290	95	57	163	308
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	新法策定協議会開催回数（回）	4	3	3	-	-	-	-
	推進協議会開催回数（回）	-	-	-	1	0	1	1

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	委員謝礼	34	報償費	委員謝礼等	87	報償費	委員謝礼等	138
需用費	協議会賄い	6	需用費	協議会賄い・印刷代	55	需用費	協議会賄い・印刷代	64
委託料	同行援護委託	14	委託料	同行援護委託	21	委託料	同行援護委託	77
使用料等	会場使用料	3				使用料等	会場使用料	29

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		8,421	行政収入	地方税		0
	物件費		76		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		87		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
	賞与・退職給与引当金繰入額		392		行政収支差額(a)-(b)=(c)		8,976
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		8,976		通常収支差額(c)+(d)=(e)		8,976
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		8,976		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	特定事業計画(道路)の着手率(%)	30	34	36	37	59	計画着手済項目/事業計画項目
	特定事業計画(公共施設)の着手率(%)	41	46	47	49	66	計画着手済項目/事業計画項目

問題点・課題	重点整備地区間をつなぐバリアフリーネットワークの形成を推進。
他区の実況	(実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区) 新法での策定は、港区、台東区、目黒区、大田区、豊島区、葛飾区、中野区、杉並区、品川区、文京区、足立区 旧交通バリアフリー法での策定は、千代田区、新宿区、墨田区、江東区、世田谷区、北区、板橋区、練馬区 未実施は、中央区、渋谷区、江戸川区

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
推進協議会や特定事業検討委員会等を開催し、各事業者の特定事業計画の進捗状況を管理する。	推進協議会を開催し、特定事業計画の進捗管理を行った。特に三河島駅、日暮里駅北口、紅葉橋においてバリアフリー化を行うこととした。	特定事業計画の進捗管理を行い、三河島駅、日暮里駅北口、紅葉橋については、重点的に設計、工事等の協議を進めていく。
推進協議会における住民検討委員会を開催し、各事業者の特定事業計画の進捗状況を管理する。	推進協議会における住民検討委員会を開催し、各事業者の特定事業計画の進捗状況を確認した。	引き続き、推進協議会における住民検討委員会を開催し、各事業者の特定事業計画の進捗状況を管理する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	高齢者、障がい者等の移動や施設利用の利便性を確保するための最優先の事業である。

議(要質問)況(旨)状	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成14年1定 日暮里駅のバリアフリー化について</li> <li>平成18年3定 日暮里駅バリアフリー化の実施状況について</li> <li>平成22年4定 バリアフリーのまちづくりについて</li> <li>平成27年度11月会議 「荒川区バリアフリー基本構想」の現状と今後の展開</li> <li>平成28年度2月会議 日暮里駅北口のバリアフリー化</li> </ul>
-------------	---